

[別紙]

通知標題	通知概要
<p>介護保険最新情報 vol. 653 平成 30 年度地域支援事業実施要綱等の改正点について (平成 30 年 5 月 11 日 事務連絡 厚生労働省老健局振興課地域包括ケア推進係)</p>	<p>平成 30 年度介護報酬改定を踏まえた介護予防・日常生活支援総合事業において国が定める単価の見直し</p> <ul style="list-style-type: none">・訪問型サービス 生活機能向上連携加算の一部見直し サービス提供責任者の役割や任用要件の見直し など・通所型サービス 生活機能向上連携加算の新設 機能訓練指導員の対象資格の追加 栄養改善加算の一部見直し など
<p>介護保険最新情報 vol. 666 介護予防・日常生活支援総合事業の体制等にかかる取扱通知の一部改正について (平成 30 年 7 月 18 日 老振発第 0718 第 1 号 厚生労働省老健局振興課長)</p>	<p>「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準、～（略）～、指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準～（略）～に関する基準の制定に伴う介護給付費算定に係る体制等に関する届出等における留意点について」の一部改正について（平成 12 年 3 月 8 日老企第 41 号 厚生省老人福祉局企画課長通知）</p> <p>国が定める単価の見直しに基づく改正 及び 様式改正</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制状況の一覧表の改正</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制状況に関する届出書の改正</p>
<p>介護保険最新情報 vol. 660 介護保険法施行規則等の一部を改正する省令」の公布等について (平成 30 年 6 月 29 日 老発 0629 第 3 号 厚生労働省老健局長)</p>	<p>指定申請に係る文書等を削減する観点から、介護保険サービスの指定等につき、以下の項目を削除する。</p> <ol style="list-style-type: none">1 申請者又は開設者の定款、寄附行為等2 事業所の管理者の経歴3 役員の氏名、生年月日及び住所4 当該申請に係る事業に係る資産の状況5 当該申請に係る事業に係る各介護サービス事業費の請求に関する事項6 介護支援専門員の氏名及びその登録番号